

施設基準について

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準について北海道厚生局へ次のとおり届出を行っています

- 医療DX推進体制整備加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。
なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧または活用して診療ができる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

医療情報取得加算について

当院では、電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っている医療機関として、以下の体制を整えております。

- ・健康保険証第3条第13項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しています。
- ・当院を受診した患者さまに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う体制を有しています。